

該当サービス種別	短期入所生活介護・短期入所療養介護・特定施設入居者生活介護・ 地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護・ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護医療院
項目	委員会（開催結果の周知徹底）
指摘内容	<p>各種委員会については、開催ののち、その結果について介護職員その他の従業者に周知徹底を図らねばならないが、周知徹底していない、もしくは周知徹底したことの記録が不十分な事例があった。</p> <p>【各種委員会】</p> <p>①感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会</p> <p>②虐待の防止のための対策を検討するための委員会</p> <p>③身体拘束等の適正化のための対策を検討するための委員会</p>
改善内容	<p>介護職員その他の従業者全員に委員会の結果を周知徹底し、周知徹底したことがわかるよう、記録してください。</p> <p>記録の方法としては、たとえば次のような方法によってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会会議録を回覧し、会議録を確認した介護職員その他の従業者全員が回覧用紙に記名または押印する。その回覧用紙も、会議録と合わせて記録として残す。 ・アプリで管理する場合には、介護職員その他の従業者全員が結果の確認を終えた日時を記録として残す。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所生活介護の①、②の委員会に関しては、周知徹底先について、「介護職員その他の従業者全員」を「短期入所生活介護従業者」と読み替えてください。 ・短期入所療養介護の①、②の委員会に関しては、周知徹底先について、「介護職員その他の従業者全員」を「短期入所療養介護従業者」と読み替えてください。 ・特定施設入居者生活介護の①、②の委員会に関しては、周知徹底先について、「介護職員その他の従業者全員」を「従業者」と読み替えてください。 ・地域密着型特定施設入居者生活介護の①、②の委員会に関しては、周知徹底先について、「介護職員その他の従業者全員」を「地域密着型特定施設従業者」と読み替えてください。